

原子力委員会 原子力防護専門部会  
技術検討ワーキング・グループ（第2回）議事要旨

1. 日 時：平成19年4月25日（水） 13：30～15：30

2. 場 所：虎の門三井ビル2階 原子力安全委員会 第1、2会議室

3. 出席者：

委員等：内藤、川上、衣笠、中込（敬称略）

事務局：文部科学省、経済産業省、国土交通省、内閣府

4. 議題

- ①ガラス固化体等及び関連施設に係る妨害破壊行為シナリオと対応策について
- ②輸送中のガラス固化体の核物質防護について

5. 議事概要

①ガラス固化体等及び関連施設に係る妨害破壊行為シナリオと対応策について

○事務局より関係資料について説明し、その後審議が行われた。主な意見の概要は以下のとおりである。

- ・六ヶ所の高レベル放射性廃棄物の貯蔵施設並の施設を想定しているが、今後別の新たな施設ができる可能性がある。そのときは、施設の特徴を踏まえて対処する必要がある。
- ・ガラス固化体の防護措置については、安全の確保上採られている措置により相当な防護となっているのではないか。
- ・人が容易にアクセスできないような構造やシステムであることが重要なファクターではないか。
- ・放射能レベルが高いということで、施設の物理障壁が非常に堅牢となり、結果的に人がアクセスしにくくなっているのではないか。
- ・ガラス固化体等に対する妨害破壊行為による放射線影響の観点から整理しておく方法もあるのではないか。

○原子力防護専門部会に報告するため、本日の議論を踏まえ、ガラス固化体等及びそれらの取扱施設に対する妨害破壊行為の防護要件についてまとめ、次回のワーキング・グループで審議することとした。

②輸送中のガラス固化体の核物質防護について

○事務局より関係資料について説明し、その後審議が行われた。主な意見の概要は以下のとおりである。

- ・現行、ガラス固化体は、「慣行による慎重な管理に従った防護」が採られているとしているが、具体的にはどのような措置が講じられているのか明らかにすべき。
  - ・長半減期低発熱放射性廃棄物の輸送に関しては、現行法令では、廃棄物に含まれる核物質の量によって核物質防護が適用されるが、これまで輸送の実績がない。
  - ・施設に比べて輸送時の方が妨害破壊行為に対して脆弱と考えるのが一般的である。
  - ・輸送に関しては、ソフト面の管理をしっかりと行うべき。
  - ・INFCIRC/225 に記載のある防護要件は、あくまでも I A E A の勧告であり、各国の事情で判断すればよく、よって国の事情によって採られている措置が違う。
  - ・国際間の輸送は 2 国間以上にまたがることであり、相手の国との調整が必要となる。
  - ・詳細な防護措置の在り方については所管省庁に任せるべきではないか。
- ガラス固化体等及び取扱施設に対する防護要件と同様に、原子力防護専門部会に報告するため、本日の議論を踏まえ、輸送中のガラス固化体等に対する妨害破壊行為の防護要件についてまとめ、次回のワーキング・グループで審議することとした。

次回の開催日程は別途調整することとし、ガラス固化体等及びそれらの取扱施設に対する妨害破壊行為の防護要件並びに輸送中のガラス固化体等に対する妨害破壊行為の防護要件について審議することとなった。

以 上